

「地域生活圏」における必要な諸機能ごとの 課題と対応の方向性等 (概要版)

- 諸機能の確保について、具体的な目標は今後関係省庁で検討していくこととなりますが、具体的な目標に関してお考えがあればご指摘願います。
- また、諸機能毎に記載する「対応の方向性」について、このような方向性もあるのではないか、この方向性に沿って進めていくに当たってこのようなことを留意しておくべきではないか、ということについてお考えがあれば、ご指摘願います。

各種機能と地域生活圏との関係

機能		圏域との関係
(1) 日々の日常生活に必要な機能	①医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能の確保は、地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足、交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療（都道府県を基本とする三次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。）を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる単位である二次医療圏を念頭において考える。 ※福祉（介護）機能の確保についても、福祉（介護）サービスについて設定される老人福祉圏域は、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、二次医療圏と一致させることが望ましいとされるため、このエリアを念頭において考える。
	②移動（地域交通等）	<ul style="list-style-type: none"> 機能の確保は、この機能が医療・福祉、教育、買い物はじめ日々の日常生活や所得の確保など地域生活圏の諸機能を支える広域的役割を担う（地域交通は、人口規模10万人程度を目安とする地域生活圏をリアルの移動手段の提供によって成り立たせる）ものであることを念頭において考える。
	③買い物	<ul style="list-style-type: none"> 機能の確保は、商業者は集客を見込むエリアである商圈（提供するサービスや店舗面積に応じて商圈の規模は異なる）を考えて事業を行うことを念頭において考える。
	④教育（小中学校等）	<ul style="list-style-type: none"> 機能の確保は、それぞれの地方公共団体が対応。ただし、一の市町村を越えるエリアでの対応もあり得る。
(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能	⑤製造業・サービス業（地域産業）	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業は、地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない。「地域産業はいずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、地域生活圏の空間的範囲を左右する要素ではない」と考える。
	⑥農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業は、地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない。「農林水産業はいずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、地域生活圏の空間的範囲を左右する要素ではない」と考える。
	⑦観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光は、地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない。「観光はいずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、地域生活圏の空間的範囲を左右する要素ではない」と考える。
(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能	⑧自然環境（生物多様性・景観を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境は、原生的な環境から里地里山や緑地など身近な自然まであり、自然のつながり・広がりも市町村に左右されず多様。柔軟に考えていく。
	⑨環境（地域の再生エネルギーの導入）	<ul style="list-style-type: none"> 再エネの導入拡大については、地域生活圏のような一定エリアに限定して論じることになじまず、地域の理解や電力の安定供給等の観点も踏まえて進める必要があるものと考ええる。
	⑩文化芸術（伝統的・歴史的な祭り、芸能、食文化、景観等）	<ul style="list-style-type: none"> 機能の確保は、文化芸術によって住民の地域アイデンティティが形成されているエリアを念頭におくが、その範囲は一の市町村でおさまるもの、一の市町村を越えるものなど多様。
	⑪中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地は、それを有する市町村のエリアにおいてその活性化について対応。その市町村の外からも来訪者があることを念頭において考える。
(4) (1) (3) の機能を支える要素	⑫防災・減災、国土強靱化（地域の防災）	<ul style="list-style-type: none"> 住民の避難対策等の地域の防災は、それぞれの市町村が対策を講じる責務を有する。ただし、一市町村を超えたエリアでの被災もあり得ることを考慮して対策を考える。
	⑬情報通信	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信は、全国的に進めていくべきもので諸機能を確保する上で不可欠。スマートシティの取組の経験から、人口規模10万人程度を目安とする地域生活圏でデジタル活用による地域づくりを進めることが適合しているとの意見もある。地域生活圏における諸機能の確保に向けた取組と連携しながら進めていくべきものと考ええる。

(1) 日々の日常生活に必要な機能

機能		課題	対応の方向性	留意点
① 医療・福祉	① 質の高い効率的な医療体制を確保すること	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた医療資源（医療機関、医師等）について、医療機能を確保しつつ効率よく運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ニーズの変化に対応するため、圏域における医療機能の分化・連携《特に連携・協働が重要》 ・ 地域の医療体制に関する住民理解を深め、医療機関の適切な選択がなされるよう啓発 ● 医療機関から離れた場所に住む住民にもデジタルを活用しながら医療機能を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン・服薬指導の更なる活用に向け、必要となる機器等の導入を支援 ● 医療政策と地域交通政策との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関の再編に合わせたバス路線の見直し、病院への相乗りサービスを提供するデマンド交通等の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時の短期的な医療需要に対しては、昨年5月に成立した医療法改正法に基づき、令和6年度から始まる第8次医療計画より、「新興感染症等の感染拡大時の医療」を追加し、対応することになっており、その状況を注視する。 ● デジタルを活用した医療提供について、医療機関における導入コスト等の負担や住民の対面診療へのニーズもある中で、十分に普及していくのか注視していく必要があるのではないか。 	
	② 医師の確保とその代替的な措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方における医師の確保・育成や女性医師が働きやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学医学部における地域枠の設定、医師少数区域等で従事できるようなキャリア形成プログラム作成支援 ・ 女性活躍の観点からも、勤務環境の改善に関する助言 再就職支援等のキャリア支援 等 ● 医師の不足をカバーしていくため、デジタルを活用した医療機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン診療・服薬指導を更に活用（再掲） 		
	③ 介護人材の確保とその代替的な措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材の確保・育成、介護需要の増加を緩和するための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者層、アクティブシニア層などの就労・参画、介護事業以外の業種からの参入《特に連携・協働が重要》 ・ 育児と両立できるなど、介護人材にとって働きやすい職場環境作り ・ 高齢者が地域社会と交流し、社会貢献できる場の提供、地域住民が高齢者を見守り、支える地域づくり ● 介護人材の確保のため、デジタルを活用した介護機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護現場におけるロボットや I C T の活用の推進を加速化 		
	④ 医療・介護両面での患者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護に携わる関係者の連携等により、個々人のニーズや症状に即した利便性の高いサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関と介護事業者との連携により、在宅医療と在宅介護を切れ目なく提供 ・ 本人同意の下に、自身の保健医療情報を医療機関や介護事業所でも閲覧可能とすることで、予防医療、病気の早期発見、介護利用者の健康管理などに活用できる仕組みを構築《データの利活用が重要》 		
② 移動（地域交通等）	① 地域交通事業の経営が成り立つよう経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活の移動を支えるバス路線等を維持・確保するため、交通事業の効率化の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事業者間でのノウハウの共有、外部からの専門人材の招聘 ・ 複数のバス事業者が重複して乗り入れる路線のダイヤ調整等 ・ 旅客運送と貨物輸送の両事業を掛けもちする貨客混載の取組を推進 ・ 利用目的に応じた時刻表の作成や、対象者に応じた情報発信など、住民等による地域交通の利用促進 ● 住民等の移動ニーズに対応して需要の拡大を図るため、デジタルを活用した移動サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ AIによりルートや配車を合理化するデマンド交通の導入、ダイヤ・運行情報等のデジタル化 ・ MaaSの取組を、医療・福祉や商業などの事業者とも連携して推進《データの共同利活用が重要》 	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク、遠隔診療などデジタル化の進展は交通需要の減少要因にもなると考えられるため、上記対応の方向性で地域公共交通が将来も確保できるのか、デジタル化の進展が交通需要に与える影響を注視しながら判断していく必要。 ● デジタルの活用による移動手段の確保は、自動運転や空飛ぶ車、ドローンの社会実装の実現が前提となるため、その社会実装が着実に進んでいるのか注視していく必要があるのではないか。 ● 移動の機能（地域交通）については、医療・福祉、買い物、教育など様々な目的が考えられ、それぞれの目的に応じて空間的なエリアが異なるが、地域交通事業者の経営状況やデジタル化の進展、高齢化や人口減少を踏まえると、最大範囲のエリアにおける移動の確保をどう図るかという観点から、ベースとなる10万人前後の地域エリアにおける移動の確保を、移動に関連する関係者全体で考えていく必要があるのではないか。 * 自家用車両、スクールバスや福祉車両などを運行する各民間団体の協力により、交通サービスを確保していくに当たって、これらの関係者全体をとりまとめる役割は誰が担うことが適当か。 	
	② バスなどの運転業務を担う人材の確保と代替的な措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材の確保に向けた職場環境等の改善、交通事業者以外の主体の参画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許取得への支援や女性向け設備の導入など職場の魅力や労働環境の改善に繋がる取組 ・ 市町村やNPO法人等による自家用車両を用いた輸送サービス、スクールバスや福祉輸送、ボランティアや地域の助け合いにより、必要な移動手段を確保《特に連携・協働が重要》 ● 移動サービスにおけるデジタル技術の実装 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転技術について、公共交通への積極的な導入を進め、交通不便地域等での移動手段を確保 		
	③ 高齢者も利用できる移動手段の導入と移動に代替する対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通を利用できない場合でも、高齢者など地域住民が移動に困らないように、デジタルを活用した新たな移動手段や代替的な手段の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車を運転できない高齢者でも安全に利用できる車両はじめ、自動運転や山間部等で新しい移動手段として期待される空飛ぶ車などの社会実装 ・ 移動ができなくても買い物はできるようドローンや自動配送ロボットの社会実装 		

(1) 日々の日常生活に必要な機能

(1) 日々の日常生活に必要な機能

(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能

機能		課題	対応の方向性	留意点
(1) 日々の日常生活に必要な機能	③ 買い物	① 中心部を含めて日常生活に必要なものを購入できる機能を確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物に必要なリアル店舗について、事業承継の円滑化や機能の複合化による存続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公設民営への転換、自治会等による事業承継、介護施設など他用途との併設《特に連携・協働が重要》 ・ 地域住民のニーズを踏まえ、空き店舗等も活用しながら、新たな需要の創出につながる魅力的な施設の整備 ● 住民の買い物ニーズに対応するため、デジタルを活用した商業サービスを提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインで商品の注文を受けて配送するサービスを導入・拡大 ・ キャッシュレス決済等のデジタルツールを導入することで、来街者等の属性、消費動向などを把握・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子商取引（eコマース）などデジタル化の進展は、リアルな店舗における需要の減少要因となりうるため、デジタル化の進展に応じてデジタルとリアルのベストミックスのあり方を検討していく必要があるのではないか。 ● デジタルの活用による移動手段の確保は、自動運転や空飛ぶ車、ドローンの社会実装の実現が前提となるため、その社会実装が着実に進んでいるのか注視していく必要があるのではないか。
	② 自動車が運転できない高齢者等が機能を享受	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車を運転できない高齢者等が買い物できるリアルのサービスを確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活必需品等を販売する店舗に停車するコミュニティバスやデマンド交通の運行等により移動手段を確保 ・ 商業者が注文を受けて配送するサービスを導入・拡大 ● デジタルを活用した新たな移動手段や代替的な手段の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転や山間部等で新しい移動手段として期待される空飛ぶ車などの社会実装 ・ 荷物配送への活用等が見込まれるドローンや自動配送ロボットの社会実装 		
	④ 教育（小中学校等）	① 児童生徒が減少する中でも、学びの機会や質を確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 地理的条件により教育環境の地域差が生じないように、デジタルを活用した学びの機会を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末等のICT環境を活かし、個別最適な学びと協働的な学びを充実 ・ オンラインによる遠隔双方向の授業を行うことや、学習塾等でのオンラインを活用した学び ● 住民等の意向を踏まえながら施設の複合化や運営の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方と都市の2つの学校を行き来し、双方の教育を受けるために区域外就学制度を活用 ・ 複数市町村により組合立学校の設立、スクールバス運行により通学範囲を拡大《特に連携・協働が重要》 ・ 学校を中心に、高齢者施設や子育て支援施設、公民館、図書館など他の公共施設との複合化・共用化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方において、オンライン授業の活用等により、必要な教育環境を確保することができるよう工夫していくことが必要ではないか。
(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能	⑤ 製造業・サービス業（地域産業）	① 地域産業の生産性向上・高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域発イノベーションの創出を通じて地域産業の生産性向上・高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の企業のニーズと地域の大学等のシーズをマッチングし、ベンチャーやスタートアップとして事業化するなど、地域発イノベーションを創出するエコシステムの構築《特に連携・協働が重要》 ・ 大学等においてイノベーションの担い手となる理工系人材等の確保・創出、民間企業側の受入環境の整備等 ・ 地域に精通した地域金融機関による企業への助言等を通じた積極的な関与、リスク性資金の充実 ● 地域産業のDXを進めていくことによる「稼ぐ力」を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の企業におけるデジタル化への設備投資の促進等 ・ DXの導入・活用に必要なデジタル人材の育成・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域企業のDXをはじめ、生産性向上・高付加価値化への各種取組が全国で展開されるよう、先導的な取組の促進や、優良な事例の横展開等を通じて、地方全体で取組の底上げを図っていくことが重要ではないか。 ● 地域産業の対応については、将来の人口減少による大幅なマーケット縮小や国際環境の変化による事業環境の変化など想定を超えるリスクが発生した場合の影響について注視していく必要があるのではないか。
	② 地域産業の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間・行政の連携による地域産業の担い手確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継やM&Aの推進。「引継ぎの準備」、「円滑な引継ぎ」、「引継ぎ後の経営革新」まで切れ目ない支援 ・ 産官学等が協力し、地方から転出した都市部の女子学生等への地方企業や雇用機会の周知広報。テレワーク等による新たな働き方などにより多様なライフスタイルを可能とする環境の整備《特に連携・協働が重要》 		

(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能

機能		課題	対応の方向性	留意点	
(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能	⑥ 農林水産業	農業	① 農業の成長産業化	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出等を図ることで、農業の成長産業化 <ul style="list-style-type: none"> 輸出重点品目の品目団体組織化、輸出先国での支援体制強化、戦略的サプライチェーンの構築等の支援等 分散錯圃の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る。 地域ぐるみで化学農薬・肥料の低減や有機農業など環境負荷低減（農業のグリーン化） 農山漁村発イノベーション、農産物・商品のブランド化の推進《特に連携・協働が重要》 デジタル技術を活用したスマート農業の加速化により、生産性向上と持続性の両立 <ul style="list-style-type: none"> スマート農業機械のシェアリング、スマート農業に必要な技術の開発・実証・実装、スマート農業に適した農業生産基盤の整備 農業大学校等におけるスマート農業のカリキュラム化 	<ul style="list-style-type: none"> スマート農林水産業の実装等のデジタル化をはじめ、農林水産業の成長産業化に係る各種取組が全国で展開されるよう、先導的な取組の促進や、優良な事例の横展開等を通じて、地方全体で取組の底上げを図っていくことが重要ではないか。 農林水産業の対応については、将来の温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加によって、農林水産資源にどのような影響や変化が発生するのか、注視していく必要があるのではないか。
			② 農業の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による農業参画等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 農業の内外からの青年層の新規就農の促進、女性の参画、企業の農業参入等の推進 	
		林業	① 林業の成長産業化	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出等を図ることで、林業・木材産業の成長産業化 <ul style="list-style-type: none"> 林業経営者への森林の集積・集約化、間伐や再造林、路網整備等により森林資源を管理等 新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の展開、「長期的にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成 中小規模の製材工場等では、地域における多様なニーズに応える多品目の製品を供給できる体制の整備等 高層建築物や非住宅分野での木材利用、木質バイオマス利用、高付加価値木材製品の輸出等。 特用林産物の生産振興、森林空間を活用する森林サービス産業の創出《特に連携・協働が重要》 	
			② 林業の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による林業参画等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 青年層の新規就業と段階的な育成の推進、通年雇用化、月給制や能力評価の導入等による処遇の改善等 	
		水産業	① 水産業の成長産業化	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出等を図ることで、水産業の成長産業化 <ul style="list-style-type: none"> 科学的評価・管理方法による新たな資源管理システムの推進、特定魚種の不漁など海洋環境の変化に対応 多様なニーズに対応した水産物供給、マーケットインの発想に基づく高付加価値化、海外輸出の拡大等 「浜」単位での漁獲量拡大、高品質化、商品開発などの収入向上の取組を活性化等 デジタルを活用した水産業の効率化・高度化による水産業のスマート化 <ul style="list-style-type: none"> I C T等を活用した「スマート水産業」の実装等デジタル化の推進 	
			② 水産業の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による水産業参画等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 青年層の新規就業の推進、女性の参画、企業の養殖業参入等 	
	⑦ 観光	① 観光需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> 国と地域が一体で、短期滞在者に加え、中長期滞在者や反復継続した来訪者の増加など観光市場を開拓 <ul style="list-style-type: none"> 職場や自宅以外の場所で働きながら余暇を楽しむ「新たな旅のスタイル（ワーケーションやブレイザー等）」普及 参加型滞在コンテンツの提供、滞在環境の提供、移動の足の確保《特に連携・協働が重要》 複数市町村、DMO等が連携して、観光客を呼び込むための情報発信、観光ルートやコンテンツを開発 国と自治体が一体となって、国内観光の需要喚起を目的とした国民に対する国内観光を勧めるPR デジタルを活用した情報発信や観光コンテンツの開発等によって、観光地の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> VR・ARやSNSによる動画配信等のデジタル技術の活用も含め、観光コンテンツの創出・情報発信 多言語化、Wi-Fi環境の整備、キャッシュレス決済対応、地域内混雑度の表示や混雑予測、MaaSの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の人口減少を見据えて、インバウンドの拡大だけでなく、国民による国内観光の活発化による日本人の旅行消費拡大をさらに強化していく必要があるのではないか。 公共交通機関の混雑やゴミのポイ捨てなどのマナー違反といったオーバーツーリズム等については、地域が持続可能な観光を実現していくために対策を強化していく必要があるのではないか。 	
		② 生産性の向上に向けた観光産業の変革	<ul style="list-style-type: none"> デジタルの活用によるマーケティングの導入など、観光産業における生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 顧客管理システムの導入、地域間や事業者間等でのデータ連携、趣味・嗜好に合わせたサービス提供 稼げる観光サービスの創出など、国と地域が一体となって観光産業の高付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> 地域内の周遊、学び体験やサブカルチャーといった複数業種との連携による新規サービスの導入 地域の観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫して実施《特に連携・協働が重要》 		

(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能

	機能	課題	対応の方向性	留意点
(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能	(生物多様性・景観を含む) ⑧ 自然環境	① 自然環境の保全・管理の担い手の確保とその代替措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手確保等を地域で主体的に行うだけでなく、自然の恵みを享受する都市部とのつながり強化により推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部からの関係・交流人口による担い手確保、自然の恵み（生態系サービス）の支払いによる資金確保 ● 地域の自然資源を持続的に活用した産業活性化等による担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の持続的な利用と保全を行う農林水産品やバイオマス資源等を活用した産業活性化の推進 ● 人口減少・高齢化に対応した森林や農地等の持続可能な管理に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・市町村において優先的に維持する場所の明確化や管理方法の転換等土地管理の方向性を示す ● デジタル技術を活用した自然環境の保全・管理推進により担い手の不足をカバー <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術による鳥獣管理、ロボットでの緩衝帯確保等新技術を活用した保護管理の省力化・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境の保全については、将来の気候変動の進行による自然環境への影響を注視していくことが必要ではないか。 ・ さらに、再生可能エネルギー施設の整備が自然環境の保全と調和したものとなるよう、気候変動対策と自然環境保全との両立に留意していくことが必要ではないか。
		② 自然環境を保全・改善するエリアの拡大と良好な自然環境のネットワークの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全エリアの拡大と、環境政策以外の分野との統合的な取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護地域等の拡張・管理充実や、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域の設定等の推進 ・ 複合的な機能を発揮させるグリーンインフラの活用や、ECO-DRR（生態系を活用した防災・減災）の推進 	
	(地域の再生エネルギーの導入) ⑨ 環境	① 地域の合意形成の円滑化に向けた対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の懸念を払拭しながら円滑に再エネを導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や企業等の幅広い関係者により、再エネ導入に取り組む脱炭素の先行地域を創出し、横展開 ・ 促進区域を設定し、地方公共団体を始めとした協議会を設置することにより、地域の合意形成を円滑化《特に連携・協働が重要》 ・ エネルギー需要が多い地域と再エネの供給力が高い地域等、圏域の市町村が共同で事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の合意形成に係る取組がとり入れられることで、地域における再エネの円滑な導入が進んでいくのか注視する必要があるのではないか。
		① 文化芸術の担い手・支援者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手・支援者を確保するため、デジタル技術を活用した情報発信を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統行事や民俗芸能等のデジタルアーカイブ化による保存・継承と情報発信 ● 子どもの段階から文化芸術を通じた地域への愛着や誇りを醸成する取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化部活動の拡大等、子どもたちが地域の文化芸術を体験・学習する機会の提供強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少やこれらに伴う国内市場が縮小する中、担い手・支援者や財源がどこまで確保できるか注視が必要ではないか。
(文化芸術(伝統的・歴史的な祭り、芸能、食文化、景観等)) ⑩	② 文化芸術の振興に要する財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業が生み出す経済効果を文化芸術の振興に波及させる取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業との連携で生み出す経済効果から文化芸術の振興財源を確保《特に連携・協働が重要》 		
	⑪ 中心市街地	① 交流の促進と地域コミュニティの形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者、子育て世代、高齢者等の多世代が集い、にぎわう場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な都市機能を効率よく利用でき、コミュニティの形成にもつながるコンパクトなまちづくり ・ 街路での歩行者滞在空間の創出等、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり ・ 遊休施設の交流拠点や子育て支援の場等への活用 ・ テレワーク拠点やコワーキングスペースの設置、サテライトオフィスの誘致 ・ PPP/PFI手法による、収益施設と公共施設の融合施設等の整備 ● 地域資源の活用や利便性の高い交通手段などによる中心市街地に人を呼び込む取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品マルシェやイベント開催等、周辺地域一帯で相乗効果を発揮する取組《特に連携・協働が重要》 ・ シェアサイクルの普及・促進や循環バスの整備、MaaSの整備等、交通面の利便性、回遊性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子商取引（eコマース）などデジタル化の進展は中心市街地への来訪者の減少要因となりうるため、デジタル化の進展に応じてデジタルとリアルのベストミックスのあり方を検討していく必要があるのではないか。

(4) (1) ~ (3) の機能を支える要素

機能	課題	対応の方向性	留意点	
(4) (1) ~ (3) の機能を支える要素	⑫ 防災・減災、国土強靱化（地域の防災）	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政による公助はもとより、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助といった地域の防災体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の住民等の自助、共助の取組を促すため、ガイドラインの作成等により地区防災計画の作成を促進 ・ ハザードマップの利活用を促すためのマイ・タイムラインの作成など避難対策の強化《特に連携・協働が重要》 ・ 水害・土砂災害等の自然災害のリスクがある全ての小学校・中学校等における避難訓練と防災教育 ・ 専門家の支援により、防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーの育成推進 ・ 遠隔自治体からの職員派遣や消防の広域応援の取組や防災業務のデジタル化を促進 ● 地域住民の適切な避難行動を支援する情報提供や被災者支援のデジタル技術による高度化・効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約・一元化 ・ 3D 技術などを活用した災害リスクを実感できる防災気象情報の発信 ・ 高齢者、障害者等や自治体を超えて通勤・通学を行う者の円滑な避難支援 ・ マイナポータルを活用した電子申請等の取組推進による支援の迅速化と被災者と行政双方の負担軽減 ● 災害リスク低減のためのハード対策の強化と災害リスクが特に高い地域における土地利用対策等のソフト対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ハザードエリアのまちづくりと連携した開発抑制や住まい方の工夫、移転促進《特に連携・協働が重要》 ・ 緑地、農地など雨水を貯留浸透する機能を有する土地の保全・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人の意識を変えることは簡単なことではなく、住民自らの防災意識が着実に向上していくのか注視していくべきではないか。 ・ 自然災害に対応した土地利用制度の見直しが行われてきたが、制度運用に当たっては地域住民との合意形成をうまく進めることができるよう工夫が必要ではないか。 	
	⑬ 情報通信	—	<ul style="list-style-type: none"> □ デジタル田園都市国家構想実現会議における関連施策の全体像 ● デジタル基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラシェアリングの活用を含め、5G 基地局の整備を推進 ・ データセンターの拠点整備の支援策検討および各種調整、日本を周回する国内海底ケーブルの整備 ・ 地方における光ファイバの整備を推進 ・ ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行する統一・標準化、先行事業等で段階的開始《特に連携・協働が重要》 ● デジタル人材の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルスキル標準の設定や教育コンテンツの整備、デジタル人材育成プラットフォームの構築など ・ データサイエンス・AI を応用する人材の育成、DX 等成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得等 ・ 公共職業訓練、求職者支援訓練等におけるデジタル分野の重点化 ・ 地域企業の経営課題の解決に必要なデジタル分野等の人材マッチングを推進 ● 地方の課題を解決するためのデジタル実装 <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンなデータ連携基盤を活用するモデルケースや産業・雇用創出などとの大学改革の一体的な取組等 ・ 多様で持続可能なスマートシティの構築、複数分野間でデータ連携等を通じたスーパーシティ構想の推進《特に連携・協働が重要》 ● 誰一人取り残されないための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル活用を促すため、国と地方公共団体等が連携したデジタル推進委員の取組を進める ・ 女性デジタル人材の育成、地域の実情に応じた女性活躍等の取組を推進 	—
	(4) (1) ~ (3) の機能を支える要素	—	等 等 等	等 等 等